

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜3号機（362）、高浜3号機・4号機（606）、大飯3号・4号機（563）」
2. 日時：令和2年5月12日 14時05分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁  
（新規性基準適合性チーム）  
山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官◎、浅沼安全審査官

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループマネジャー 他9名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料①-1 美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書
- ・資料①-2 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書
- ・資料①-3 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書
- ・資料② 組織改正に伴う保安規定の改正について
- ・資料③-1 美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・資料③-2 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・資料③-3 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・資料④ 組織改正に係る保安規定審査投スケジュール（予定）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。それでは美浜高浜及び大飯発電所ソフトに伴う保安規定変更申請についてのヒアリングを行います。説明お話しください。
0:00:17	はい、関西電力のフルタで不
0:00:20	よろしく申し上げます。
0:00:22	それでは本日の説明ですけど、先ほどご紹介ありました通り、美浜高浜大飯の組織改正に伴う保安規定しにくいということで、資料のほうですね、七つのすいません八つ準備してございますので、1-1 から3までが神経障害そのものでございます。
0:00:41	で、資料ナンバー2 がですね、今回のフィー会計の概要、保安規定の概要が書かれたパワーポイント資料になってございます。
0:00:50	資料 3Ⅲ3-1 から3 のたまりがですね審議資料となっておりまして、④の4番目の資料といたしまして、今回の組織改定に伴う申請をさせていただいてますけど、関係するようですね関係するような低下は並行して審査いただいている案件、
0:01:10	のも含めてですねスケジュールを示させていただいてる資料になります。
0:01:16	中身の説明の前にですねまずスケジュールのほうを説明させていただきま
0:01:23	す。
0:01:23	資料④のほうを準備ください。
0:01:29	まず一番上に赤囲みで書かせていただいているところが組織会計の保安規定ということで、これこの後説明させていただく慎重になります。
0:01:39	21 日に申請させていただいてございまして、6 月中旬ごろ認可を希望いたしてございます。いたしております。
0:01:47	でまああの実際の施工はですねちょっと吹き出しで書かせていただいておりますが、6 月の組織改定を実施ということで、保安規定を施工する予定でござい
0:02:08	ます。人事異動とかですねその他の保安規定の変更の周知期間を考慮してちょっと1 個手前の6 月中旬という形で認可希望価格設定させていただいているところでございます。
0:02:08	関係する今平行していける進化ですけど、ほぼ下にですね新検査制度の保安規定を審査できるところでございます。
0:02:19	こちらはですね2 月に申請させていただいてですね、大体新館のほうはですね、ヒアリング終了いたしまして、規制庁殿のほうで手続きを進めていただいているという状況で、概ねこの不況と計画の状況でござい
0:02:36	ます。
0:02:36	で、その下がですね、坪法令審査いただいているわけや並べてございますけど、緊待所というところが先生方のほうの案件になります。
0:02:47	一番上が緊待所有毒ガスの保安規定ということでございまして、

0:02:52	意見を聞きいただいておりますけど、いずれ4月を超えてからは新検査制度の保安規定が認可個別案件は認可できない状況ですので、そういう立て付けですので、検査程度になった後にですねこの緊待所の保安規定を補正している形。
0:03:10	そのあと緊対所認可を持ちまして、有毒が同じく並行して走ってございますけどそちら保定すると。
0:03:19	そちら終わりましたら、おそらくまだ審査基準であろう。
0:03:28	思った。
0:03:32	内田
0:03:34	こっちのせいでしょうか。
0:03:37	どうぞ。
0:03:42	大丈夫ですかね。本日もですね緊対所の工認のほう補正申請させていただいたと伺ってますけど、実績協力はまだ入ってございませんけど、下のようなスケジュール例希望日を書かせていただいております。ちょっとあの
0:03:59	5月1日現在というところで日付のその工認側の設定のところ、若干ずれてるかもしれませんがご容赦ください。
0:04:08	はい、その2人は緊対所という6月の関連検査工程という形で書かせていただいております。
0:04:15	スケジュールの説明に関しては以上ですが何かございますでしょうか。
0:04:23	規制庁のアサヌマです。
0:04:28	根底が何件か続けて
0:04:33	スムーズにいけば処分予定ということなんですけれども、
0:04:42	新検査制度の保安規定の認可を
0:04:48	終わって、
0:04:52	相模川を反映した補正っていうのは、どれ、どれぐらいのタイムラグで提出できる予定なんです。
0:05:04	すいませんちょっと声が入り入れ取入れて申し訳ございません。ちょっとあの、もしこちらの回答が私どもの趣旨に沿うなければまたすみませんがお願いします。
0:05:14	また来ないですね、補正がどのぐらいの間でできるかというご質問かと思いましたがでもそういう認識でよろしいですか。支店長のはざままでそれで間違いありません。
0:05:30	関西でもフルタリズム
0:05:34	あのですね、まず最初に来るのが、検査制度の保安規定認可でこれ認可直後にですね、

0:05:44	もう可能であれば翌日とか、そういったスケジュール時間間隔上補正申請をさせていただきたいと思っております。ただですね今のところなのかということも含めまして、郵送したり、或いは保険者から持ち込んでいたさせていただきますね。
0:06:01	ちょっと1日と言われる2日ぐらいかかってしまう可能性はございますけれども、規模のほうに／受けたら即申請できるように手続きを進めたいと考えてございます。
0:06:14	規制庁の赤沼です。承知しました。
0:06:19	この2個ありますか。
0:06:23	今、スケジュールに関しては、また最後、
0:06:27	修正のヒアリングが大体中身聞いてからまたあれば、適切な
0:06:34	規制庁の浜田です。スケジュールに関しては、今のところはこれで生じたということで、次の説明に入っておりますか。
0:06:45	承知しました。ありがとうございます。
0:06:48	関西電力の方でも引き続きましてはですね、資料②のほうのですね、パワーポイント資料で今回の組織改正とその保安規定の変更概要について、ゴミの弊社のゴミのほうから説明させていただきます。
0:07:06	関西電力のみでございます。肥料に基づきまして、今回の組織改正の概要をまず御説明させていただいて、ここにですね、この会見事業を判定にどのように反映したかというか、二本立てで御説明をさせていただきたいと思っております。
0:07:24	まずですねめくっていただきまして2ページ目をご覧ください。今回実施いたします改正でございますが、大きく3点ございます。
0:07:36	1点目につきましては、原子力研修サポーター研修センターと、原子力運転サポートセンターの統合ということになります。
0:07:45	こちら具体的にはですね、前者につきましては、福井県高浜町へ公差については、一応にそれぞれ訓練施設として独立して建物としてはございます。これを組織的に統合するという御まして、
0:08:03	具体的には、原子力企画部門の所管といたしまして、統合した原子力研究センターといたします。一番現行組織改造という色覚表を見ていただきまして、すみませんちょっとこれPDFに作品の文字だけかと思っておりますけど、グループの分が0になってるかもしれません。
0:08:23	ちょっと修正版を後程お送りいたしますが、左の図を見ていただきまして、もともと原子力研修センターというところが原子力企画部門の下に来も増えている研修先でございます。
0:08:37	一方原子力サポートフィルターというのが、原子力発電部門の下で管理をした訓練施設になります。

0:08:45	この二つの新統方向ですね、原子力センター、研修センターという一つのセンターに統合いたしまして、品質確保に位置付けを今まででございます。
0:08:57	ただ、研修の実態といたしましては、引き続きその二つの建物の中ですね、これまで同様の研修をやっていく研修寄与もやっていくということでやること自体は変わりません。
0:09:08	ただ、上の組織改正の目的のところを書いてございますけれども、両センター統合いたしまして、現処分も教育ですね、これを一元的に原子力各部門で管理するというので、教育の連携を強化を図るという目的のもので、
0:09:25	ありがとうございます。また両方時二つがほくぎんとですね例えば業務の計画を立てるような代替で個別にやっぱりどういような一部非効率もございまして、所も効率からはかりモデルであるというふうに考えております。
0:09:43	鋭意わかりまして目でございます。1枚めくっていただきまして、2ページ目以降減少に伴う合計見方行う規模を原子力発電部門への移管等と書いてございます。
0:09:55	こちらはですね、今のところ、右下を見ていただくとわかりやすいんですけども、原子力発電部門というところに保修管理グループ以下三つのグループがございまして。これ簡単に何をするとかを御説明いたしますと、呼吸管理項目というのは、発電所の
0:10:13	炉心でこれを、それによってEPDM的に取りまとめてですね、予算管理から工事の支援であるとか、そういったところをやると発電所の先ほど機能を担っているところでございます。
0:10:28	一方で、電気グループ機械的といいますのは、例えば門谷整備であるとか原子炉建屋であるとか変圧器といった設備を中長期的に改造する計画を立てたこういった工事計画等々についての有無でございます。
0:10:48	その下に原子力技術部門といたしまして、高経年高く報告というのがございまして。こちらのフェーズに保険認可プラントの技術評価書の作成であったりとか、或いは中長期的なことも見据えた研究開発であるとか、
0:11:05	またそういったところをやってございます。
0:11:08	今般、この四つのグループを右のほうにございまして、原子力発電部門の二つの部補修管理グループ等を確認計画グループに再現するというものでございまして。
0:11:20	機能といたしましては、基本的には保証管理グループの現場を支援するという機能は引き続き管理グループのほうで実施いたしまして、それから中長期的な工事計画とか、それから高経年化技術評価

0:11:36	つまり、この組織で言うところ電気幾何高経年対策グループ守っているということを中心に保全計画グループの方に集約するということを考えてございます。
0:11:48	ちょっと上に戻っていただきまして、しっかりと目的でございますけれども、高経年化対策についてはホテルがプラントの技術評価をやったことでよろしい後段で長期保守管理方針といいまして、これ発電方法に設立して、
0:12:05	いうふうに反映しているかどうかという計画を立てます。その計画を立ててい発電機の改造に結びつけていくのが、電気設備グループないしは機械設備グループということで、この3グループでですね、業務の連携というのがありますので、ここですね、より良い三つにできるようにすると。
0:12:24	いうことを目的にですね、この3グループをグループに統合するというところでございます。
0:12:30	3ページ目を非常にございまして、続きまして4ページ目をご覧ください。
0:12:35	コシヒカリで3点目、発電所が持ってます統括管理業務統合移管に伴いまして、発電室の発電所ですね。社長室の経理系の配置というのになります。
0:12:49	こちらはですねサポMOでございます。金品を受け取り問題これを踏まえた業務改善の一環でございます。ちょっと背景申し上げますとですね、弊社の場合に、原子力発電所のほうに、
0:13:05	工事を実施する権限もある中電送るとか配慮をするっていう権限
0:13:11	えーとですね、合わせて、それを契約でどこの会社に発注をしてどう動く力学を権限の良好な削減が有していたというような状況でございます。
0:13:27	もちろんこれはですねどんな方法でできるっていうのは結構ございまして、ある一定の金額以下、具体的には41000万以下の工事については、発電所でやる他を決めることもできるし、どこの会社に発注をするか決めるかという仕組みになってございました。
0:13:45	今般のですねTPP問題を踏まえまして、その独立性と言いますと、発注の透明性を高め、交付金関係で工事を実施する場所とそれから契約にするかと。つまり、どこの会社に出すと決めるかというところを、
0:14:01	訓練はそういうことによつてですね、より透明性の高い適切な発注に資するというので、組織改定を実施したいと思っております。
0:14:11	で、具体的にはですね、今申し上げました実施契約の権限をうちの契約を大阪発生板組織これが発電所においては、所長室を経理系ということになります現行の図の左側のところに社長室の下に聞いたりというところがありましたけれども、

0:14:30	これはですね、発電所長のガバナンスのもとで契約行為もやっていたということがありますので、発電所が持っていた契約に関する権限を大きい原子力事業本部から取り下げまして、
0:14:46	ちょっと下がる社内ではですね別の組織で調達本部というのがありまして、これは原子力事業本部だけちょっと気になってございますけれども、婚活本部の方にその権限を移管することで、
0:14:58	工場やり方心がけるは原子力事業本部、それからそれをどこに白金どういう契約をするかというところは聴覚本部別の組織で決めるというふうにするので分離すると、今までございます。
0:15:11	サガエまして、原子力発電所の経理係という系の業務がですねなくなりますので、この係を配置するということがゴミ組織改正の目的でございます。
0:15:23	図を見ていただきますとこの経理係赤矢印で競落ほぼ事務的に調達する事のところに権限を委譲するというのはかかるかと思えます。
0:15:33	原子力事業本部の中から調達機能を持つてることによって伴っていければいいってものでございます。
0:15:41	色がですね組織体制の概要を目的になりまして、掃気次の次のページ6ページ目でございますが、これは規制側に反映したいろいろな期待だろうかと思うんですけど、説明しております。
0:15:55	①の研修センターといったところ等がございまして、先ほど御説明いたしに今現状、二つのセンターが発電部門とそれから企画方もその両方にそれぞれぶら下がってございましたけれども、今回の組織改正によって、
0:16:11	どちらも企画部門の人型式原子力研修センターという一つの組織になりますので、本規程の記載についてはですね、今4の教育というところが、各部門と原子力規格部門統括の職務と、
0:16:27	原子力発電部門統括の職務がこの二つのところに両方に記載がございました。
0:16:34	具体的にはですね。でもいいということですけども、その運転員の教育委員数訓練につきましては、原子力発電車運転保守括弧運転の教育訓練を含むウノというところで規定畑
0:16:53	一方で、それ以外の教育訓練につきましては、原子力企画部門の差分としてその辺もございまして、生徒かったところが一行でございまして、要員の教育、
0:17:06	新しい厳正午後経営監査に係る要員の教育及び訓練の教育訓練ということで、本当に教育訓練は除かれたような記載になってございました。今回発電部門からこの機能を原子力確保及びいつしますので、

0:17:23	発電部門の前の記載でつまり 8000Bですね、これについてさっきいたしまして、それから各部門統括がの記載除くとしていたものを、もうLOCAなくするというので、火線ミーティングがとこは除くという記載はですね、その前の経営監査に係る要員の教育を除くというところにも、
0:17:43	やっておりますので、記載としては除くというところは残りますけれども、運転員の教育訓練というところを削除するというようなことになります。
0:17:53	具体的な記載は 7 ページ目にですね、書いてございますけども、
0:17:58	下のほうに業務がずっと上がるですね企画部門の人に移りますので、それを保安規定に適切に反映するというので、この赤線で書いてるところでございます赤線の部分を削除するという形ですとですね今回の組織改正を適切に保安規定に反映してという形になると思います。
0:18:18	続きまして 8 ページ目でございます。国庫経年機の 6 日間、先ほども 4 ループを二つのグループに統合するという内容を保安規定の記載変更でございますし、現在の保安規定上ですね、どのように考えているかと申しますと、
0:18:36	減少爆燃部門到達とそれから入口に到達の有無といった規定されてございます。
0:18:44	全体については、これあろうですね、細かいグループの二つの規定はございませんので、
0:18:51	真ん中上ぐらいですけども、原子力発電施設の設計法令に関する業務を統括するような形で書かれてございます。
0:18:59	一方で、公権力だけは技術部門の責務として決め方に関する技術的評価業務統括はこういう記載がございます。
0:19:09	今般のこの高経年が機能を発電部門の組織に統合するということがありますので、この高経年化に対する技術的業務というところが、技術部門から発電部門の方に移ることになりますので、
0:19:25	この記載を変更のほうに行かれますと、つまり技術部門の関本では削除して発電部門工学として、記載するということになります。具体的な休憩をいただきまして、
0:19:41	はい。
0:19:42	技術部門の方にありました高経年化技術評価技術評価的検討評価という業務が発電部門に来ますので、赤字の線のところでございますが、いつもここに書かれていた及び高経年化対策というところを右側の発電部門の下に並びに高経年
0:20:01	対策に関する技術的業務
0:20:03	そういう形で下階行うということで考えてございます。
0:20:09	続きまして 10 ページ目でございます。



0:20:13	発電所の経理系の廃止に移管するものでございます。
0:20:18	先ほどですね調達業務は一部発電所で契約ですね契約については発電所でも実施できたというふうに申しておりますけれども、4000万円という金額を見ましたけれども、その4000万を超える金額についてはですね、現在でも、
0:20:35	調達本部の方で実施をしていたということで、この契約等の業務がですね、調達本部と発電所の警備係原子力事業本部ですね、この金額によって両方でやっていたというのが実態でございまして、
0:20:52	今の保安規定もそういう記載になってございます。
0:20:56	それをですね、経理系を廃止して、原子力事業本部ができなくしますので、具体的な原子力事業本部がある書かれていた記載を決して本部の方に記載がありましたので、それはそれを起こすというのが基本的な考え方でございます。
0:21:12	保安規定にはですね7名ほど所長室の経理がかかるわけですね、所長室長の職務が遡上冷やすと長辺長の職務として記載されておまして、調達先管理契約及び貯蔵に関する情報を行うという記載にございます。
0:21:28	一方で、ちょっとこの方法を記載がございまして、
0:21:32	契約及び貯蔵品管理に関する業務を行うというのは、現行の記載でございませぬ。
0:21:37	今般経理系を配置いたしますので、上のですね所長室長の貯金の部分の記載の作成を行いまして、それがすべて調達本部の方にいい形になります。
0:21:51	独立性充実に見ていただきまして、
0:21:54	左側ですね、現行の居宅ファンドと社長室長の記載でございませぬけれども、赤字の部分、調達管理契約及び食品関連する業務、この部分はエネルギー削除いたしまして、調達管理のほうに一義的になりますので、そちらのほうに調達管理に関して、
0:22:13	沢山管理契約及びちょっと費に関する業務は到達本部長のみを記載ということにするということでございます。
0:22:23	12ページはですねこれら答弁を全体をまとめて記載したものでございまして、具体的には保安規定をこのように変更したいというふうに考えてございます。
0:22:35	全体といたしまして、業務をですね、写りやる組織を変えるとか、或いは統合するというをやっておりますけれども、新しい仕事が増えるとかNとかということはありませんので、その業務の移り変わりを保安規定側の設定のところに抜けなく反映したと。
0:22:54	というのが今回の御説明内容になります。
0:22:58	トレスカ説明以上でございませぬ。

0:23:03	関西電力のフルタです。今の資料 2 のほうについての御質問等あればお願いします。
0:23:13	規制庁の赤沼です。
0:23:15	先ほど
0:23:19	パワーポイントの 2 ページ目の原子力研修センターと原子力運転サポートセンターの統合のところで時不在原子力研修センターは高浜町にあって、当原子力運転サポートセンターは大飯町に関して、
0:23:38	という説明。
0:23:40	正しかった。
0:23:43	はい、関西電力のゴミでございます。その通りでございます。修正施設としては、原子力向け本県サポートセンター研修センターが高浜町ですね、上へ運転サポート減反を以上で見たことで、主に運転員のトレーニングをやっていく。
0:24:00	原子力研修センターは、運転員のクリーニング以外にですね、普及員であるとか、品質保証であるとか、そういった教育全般をやっている研修センターになります。
0:24:10	音声で規制庁のアサヌマです。トウソウ工程とこの二つ線の
0:24:18	センサーを想像して一つの原子力研修センターにするっていうことは、物理的に高浜町に設計を集約するっていう、そういう変更になるんですか。
0:24:32	させるでございます。以前
0:24:36	お聞きください研修施設としては、そのままそれぞれ大飯大飯町と高浜町に別々に除きまして、これ研修する内容についても反映しません。はいないです。組織的な位置付けをですね。
0:24:53	これまで別々の各部門と発電部門の方で管理していたのをまとめて規格法で管理次にするために組織としては一つの現象の研修センターというところでもう一つにしてしまったと。
0:25:08	その作業の建物が二つありまして、それぞれ研修数を行うような施設が引き続き残ると、そういうことでございます。
0:25:18	規制庁の本間です。わかりました。
0:25:27	次のページなんですけども、ノポイントの 3 ページ目なんですけど、今現行の保守管理グループ電気設備グループ置き換えてくる方経年対策グループの 4 グループを集約して週間後グループ等、
0:25:45	ございます。計画グループを二つに
0:25:49	組織改定しますということなんですけど、御説明機器

0:25:53	だからピタッと保守管理すればそのまま保守管理グループとしての提言電気設備グループと機械設備グループあと保健対策グループが一つになって保全計画グループに、
0:26:08	なっているような説明だったかと思うんですけど、ほぼ四つだ絵と二つに組織改正。
0:26:18	しますと、そう説明された理由を教えてください。
0:26:25	はい。月関西電力のみでございます。
0:26:29	おっしゃる通りで記事としてはですね、今週管理グループがとも補修管理グループになり、残りの3グループが保全計画グループになるというのが統合の未来といいますか起きたコンセプトでございますけれども、一方で、新しくできる補修管理グループというのは、発電所の支援に特化したグループ。
0:26:50	一方、保全計画グループについては、来地中長期的な工事計画であったりとか、経年化対策を業務グループと、こういった二つのグループに整理したときに、もともと記述電気機械貢献が持っていた発電所支援的な業務の一部がですね、
0:27:09	若干補給管理のほうに業務移管するとかですね、そういった業務の幾つに移動といいますか、いかんというところもこんでおりますので、基本は一応意義3もう一度という考え方でございますけれども、
0:27:24	中身の概要は四つを二つに採決以降という形にしてございます。
0:27:30	以上です。
0:27:31	はい、規制庁のアサヌマです。3ページ目の大光に発電所の一元的な窓口として8000商品する業務について保守管理グループに機能集約するっていうふうに書かれてるんですけど、もともと今現行の電気と機械と高経年対策グループの3グループがもう
0:27:51	チェッカープレート品業務についても、保守管理グループに機能集約するので、局長二つそれとパイルというそういう説明。
0:28:02	だと理解してもいいですか。
0:28:05	語れる通りでございます。その通りでございます。
0:28:14	規制庁の朝まで続けて4ページ目なんですけれども、
0:28:22	組織改正の目的のところでは実施検討契約件名の分で行うことを目的としますということなんです。
0:28:33	沸騰
0:28:47	契約した内容に沿って、
0:28:50	工事を実施するのであれば実施宣言という宣言
0:28:57	ちょっと1、

0:28:59	いまいち
0:29:01	理解しづらいところがあるんですけども、ちょっともう一度実施検討契約権限
0:29:07	について説明いただいてもいいですか。
0:29:11	関西電力のほうでございます。承知いたしました。まず実施権限というのはです ね、例えば発電所にあるポンプ、これを梁の部分ができただけで、週収斂しま すと、こんなことやらなきゃいけないという必要性が生じたときに、
0:29:30	それを親子決める権限
0:29:34	が理事権限になります。ポンプの修繕やってよと。
0:29:38	或いは新たな設備をつけるということになったときに、その設備をつけることを 承認するとやることを決める、これは実施試験例になります。
0:29:50	で、工事をやることを決めるとですね、この項目をどこかの業者さんに発注をし て工事をやってもらうということになりますけれども、その時に契約行為とい うのが発生しまして、契約行為をですね、どこの会社にやってもらうのか、例え ば、
0:30:08	影響等ハッチもあります残高ができるところは詰めていなかったときのやり方 もありますし、それから技術的な問題から、1社にお願いするというふうに思い ますけども、この会社を決める権限とか、
0:30:23	そういった契約の場所どこどこ契約を結ぶかとか、或いは幾らでやるんだと か何とかやってくれますかという、そういう調整する権限でこれを決めることが できるのが、これいるものの、所達権限、
0:30:40	契約権限っていう形になります。
0:30:44	これでよろしいでしょうか。はい、規制庁の浜田です。わかりました。
0:30:53	はい。契約の中で機器があるのではなくて、実習決定的なわけです。
0:30:59	発火点アベノミクスおっしゃる通りでございます。はい、系統けど頼まれている と。
0:31:10	ほかいい啓発できると発電所の経理係を到達本分の主査の答弁記録設備防 災グループ、こちらのほうに
0:31:28	業務移管する入って業務を移行することなんですけど、
0:31:37	調達本部って物理的にどこどこに
0:31:42	存在するんですか。
0:31:44	発電所にある。
0:31:53	ご意見回覧関係。
0:31:59	これで持つと。
0:32:04	はいそうしております。

0:32:09	ある種のものでは、鈴木です。はい。スズキの方はずっとクリアにおいてもそれまではちょっと関連3の音声
0:32:23	関西電力です。簡単に御理解するという意味で大丈夫ですはいというところに、
0:32:30	質問は、この計画にも本部或いはその設備居宅的に言うの紹介といいますかどうかというご質問受けましたけど、よろしいでしょうか。それではお願いします。
0:32:41	わかりました。聴覚本部自体はですね、大阪の保全員にある組織でございますけれども、その中のこの原子力設備調達グループというところですね、FE県美浜町の中にございます。
0:32:56	組織的にはですね、一番親が調達本部でございまして、契約の権限が一番大きいところは、この居宅総務程度これが契約するという形になりますので、昔金額が小さいことですねこの原子力設備計画グループのほうに権限が移譲されておまして、
0:33:14	これは美浜町の方で日決算。
0:33:17	それまではさらに金属疑問として発電所の警備型で実施できたんですけども、今回経理係を配置してその部分については、美浜町の原子力設備規格のほうで実施するという形になります。以上でございます。
0:33:43	。
0:33:45	ちょっとヒントにしちゃったんですけど。
0:33:47	三方湖評定彼らが言ってるのは、発電所ではなくて会社の美浜ちょこつとたまには原子力事業本部があつて、別の部屋で、多分、利用本部が入っている関西電力の社屋にこの調達本部の
0:34:07	原子力設備ちょうだいっていうのも東京にいるんだと事業本部ができたわけです。
0:34:13	学校、私は理解したということでもいいですかね。
0:34:18	様々な場所でいいんだから、美浜にさ、シール部分は全部かかるつて。
0:34:24	日本
0:34:26	お客様に内包されない。
0:34:29	で、多分、
0:34:31	原子力をやってる事業本部と調達だけだから、安全のホール関連次デフレ傾向ございせんが、調達をやってるのは本店にいるけど、そのうちの原子力をやる部分がこの中にぶら下がっていて、それは多分山の幸事業本部離れてるところが終わり、
0:34:50	多分、山に動いて、事業本部でなければ増強させているということかなと私は理解してきていて、そういうことでもいいのかって聞いています。

0:35:00	これ、
0:35:02	規制庁の中村です。
0:35:07	聞こえる聞こえてますか、関西電力、
0:35:11	関西電力フルタです聞こえてございます。はい。結構大きくてもらいたいんですけど、
0:35:18	先ほど説明の原子力設備調達部ループの商材。
0:35:25	についてなんですけど、
0:35:30	原子力事業本部の原子力発電所美浜とはまた別。
0:35:37	そして分別、
0:35:39	建屋とか、どういった違いがあるんですか。
0:35:44	この関西電力のほうでございます。正体申し上げますと、福井県内にはですねまず美浜発電所と高浜発電所大飯発電所、それぞれございまして、この経理係ってというのはそれぞれの発電所にございます。一方で、原子力事業本部の本店。
0:36:02	機能であります。組織はですね、発電所といつも美浜町内に食べ物語っております。今私がいるところでございますけれども、本店機能がある建物があります。その隣にですね、別のビルがありまして、その中に、
0:36:19	この原子力設備調達グループで入ってますので、美浜発電所からはですね、結局お金は出すのかというものでございます。
0:36:29	以上です。
0:36:34	はい、規制庁のアサヌマです。
0:36:42	何個かありますと、
0:37:12	規制庁の赤沼です。それとさっきも契約できる金額ハンドリングする部署が違う、現行の状況ですってという説明をいただいたと思うんですけど、改正後は4000万円以下の契約でも4000万円以上の契約でも、
0:37:33	一貫して、原子力設備強化クルーズ保護で契約業務を
0:37:39	行うっていう理解で
0:37:42	正しいですか。
0:37:43	方にもゴミでございます。そう通りです。ただ、それとさらに上の金額になるとこの調達本部というところに行きますけれども、
0:37:51	発電所でやっていたものは、各現象ではできなくなり、やらなくて、
0:37:57	規制庁のその差がそれほど大きな金額っていうと、何かそれ手法ではあるんですか。

0:38:05	金額で決まっております、これ組織的にはですねまず調達本部という大きな枠の中で、大阪の佐田部隊がおりまして、その下に原子力設備総括グループと書いてある組織がありまして、
0:38:21	それぞれこの契約できる権限金額がですね、配分されております。その配分された金額内であれば、この方式で契約できるんですけども、それを超えるものについては、海の深さに信託するという形になりますので、
0:38:38	その金額の多寡によって手続きを省略することに契約をするのか、調達管理のために払っていくというようなそういった形になります。
0:38:50	規制庁のアサヌマです。ちなみにその上限金額って今、数字で、
0:38:56	1位言えますか。
0:39:01	はい完済できるのでございます。確か3億円かけられたことをちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。わかりました。大体それぐらいの金額で上限を設けてる。
0:39:12	そういうことでございます。はい、わかりました。
0:39:25	そんなに
0:39:30	規制庁の山口ですけどすみません、教えてください。今回三つの変更されるということで、三番目はいいんですけど、一番と2番目ですね、会議なおされるに至った経緯であったりとか取り上げこの辺説明していただきます。
0:39:53	またリングのほうでございます。
0:39:55	はい。また別途質問がですね検討に至った経緯というところと思いますが、まず一つ目の検証検討を運転サポートセンター、こちらについてはですね、これまかれてからですね、この研修質疑。
0:40:11	教育機関をどのように管理していこうというところはとても懸念事項になってございまして、実はこの運転サポートセンターっていうことももと本店の別の機関の組織でございました。
0:40:26	具体的に今まで原子力研修センターですね、原子力研修センターは監査能力開発センターというところがございまして、その組織であったという経緯がございまして、1年ほど前にその能力開発センターは、組織的になくなるということがありまして、
0:40:43	原子力各部門の研修センターとしたわけでございますけれども、そのためにですねこの両施設センターを、もう一つの組織にしてしまうという考えもあったんですが、実は本当にちょうどこの原子力運転サポートセンターが設備の方から改造工事をやっていきまして、
0:41:02	私の位置付けを変えたのがですね、タイミング的に良くなかったので、保留していたということでございます。今般ですね、それが終わりましたので、一つの

	組織に統合しようというふうに決めたものでございます。それが一つ目の経費、
0:41:18	二つ目についてですけれども、こちらはですね
0:41:24	もともととはですね関西電力ではですねいろんな沢山の業務を本業をすることによって、各グループの経理の中でやっていくというのは無理ですね、各社グループがあったわけでございますけれども、
0:41:41	あとはですね、専門性が高まっている一方で、グループ連携といいますと、土地改良も別々のところでやって柱立てが発生し、そういった堤外もございましたのでそれまではですね発電所が11基あってですね、たくさん検討事項があったので、それでよかったのもあるかもしれませんけれども、
0:42:01	運転プラントが少なくなって参りまして、低配置措置の検討もしないといけないという状況の中でですね、より効率的にやるためには、その業務の連携があるところ、なるべく同じ過半数の下でやるこうあっ効率的ではないかと。
0:42:17	ということで、そのグループの統廃合というところから検討した結果、この四つのグループワークまとめということにかかったということでございます。
0:42:26	以上でございます。
0:42:29	規制庁の山口です。
0:42:32	まず1番目なんですけれども、系統、
0:42:37	去年ですかこの能力開発センターとおっしゃいましたか、こっちC欄から今の原子力研修センターに見直しをかけた。
0:42:49	というところの説明は今私の理解になってます。
0:42:52	火山礫の温度でございます。もともと原子力研修センターというのは高浜町のセンターとしてあったんですけれども、この組織の小山といいますか上位が、本店の組織である能力開発センター。
0:43:09	それから次も原子力研修センターでございました。
0:43:14	その親御レイノルズ開発センターが組織上なくなりましたので、その下にぶら下がっている原子力研修センターをどこかの組織に位置付けないといけないということがございまして、その組織を原子力企画部門の下にひも結果というのが過去の受け入れでございます。
0:43:32	これで御説明になりますでしょうか。
0:43:34	規制庁山口です。それは今年の昨年組織改定を行ったという内容ですか。
0:43:44	そうでございます。
0:43:47	そうすると去年もこの保安規定の変更、今の内容で責任変更認可をされているということです。
0:43:57	語れるのみです。その通りでございます。



0:44:02	リーマンしてというようなそのときに、
0:44:06	もう、今回統合しようとしていた。
0:44:12	原子力運転サポートセンターの統合というものが検討されたけれども、
0:44:20	訓練してるのかの解回線街道回収をされていて、
0:44:26	都市変えてまでは見送ったという経緯があったので、その工事も終わり、現在できるので、今回やりました、こういう御説明
0:44:36	と理解しましたけど、これやっています。
0:44:38	語れるのみです。調達でございます。
0:44:41	はい、わかりました。
0:44:46	それから2番目が、
0:44:53	運転プラントも減ったので、当工夫点に多様なグループワークするの。
0:45:01	設備ここでもやっているグループ、
0:45:06	については、共通的な課題は一つの近いところできるように、今回束ねましたということ。
0:45:15	よろしいですか。
0:45:18	はい、そういうこれまで鋭意一連の業務のところが多断されていたというところで一つのグループである振れ効率的に設定できるようにするというを目的にしてやったということでございますけども、概ねその通りでございます。
0:45:35	2番目が、ちょっとごめんなさい、まだはつきりちょっとイメージが掴めていなくて、その設備グループっていうのは要は報酬をされる電気保修期待報酬のそれぞれの本店部門ですね。
0:45:53	あてますよね。
0:45:55	だから、どこですか。そうでございます。
0:45:57	プラスこの高経年対策グループというような経年化対策評価を行うてまた金も御説明ありましたけれども、
0:46:06	いう長期休耕田長期補修管理方針か、まさにこれで説明報酬という一体化した業務内容であるので。それを統合していこうという、
0:46:24	ことは理解をしたんですけど。
0:46:30	なぜ今かっていうのをすみません、もう一度ちょっとすみませんもちろん設定してもらっています。
0:46:37	関西がゴミです。はい。えっとですね、この電気設備機械設備グループというのは、先ほど載せましたような、例えば蒸気発生器であるとか高圧タービンであるとか、逆タービンであるとか、
0:46:52	変圧器だとか、こういったところも聞いている的な取りかえる計画であるとか、金額の高いもの取りかえるという、そういった計画を立てたりしてですね、発電所の

	工事に反映させていくと、そういった業務をやっているというのは、大きなところでございまして、
0:47:08	一方で閉合計画のほうから出てきた中長期工事計画みたいなのところも発電機に反映していくと、そんなことをやっているところでございます。これまでですねその11プラントの管理をやっておりますと、その先今タービンの取替工事とかかっていうところがですね。
0:47:24	非常に多くナカノを今後も予定としてはあったんですけども、その取替の平衡終わったプラントが本当か、或いは廃止措置になって、もうをする必要がなくなる。カードができたという事で、この工事の物量としてですね基金がなくなったと思うところであります。
0:47:43	ということもあまして、この分業体制を引き続き引くよりはですね、そのほかのグループとの連携の方を強化することによって、今より効率的にし仕事ができるであろうということで、このポイントをするに至ったということでございます。
0:48:00	これ御説明なっておりますでしょうか。
0:48:03	はい。規制庁ヤマグチですけど。
0:48:07	理解したつもりです。大型工事が終わり、
0:48:11	動いてるプラントのメリットというのは実際その電気結線各種機械保修側のファン業務量が少し減ったということで動いているブランドが減ったこともあり、実際この病院の業務量が減ったので、
0:48:29	関連する部門を統合して効率化を図るという、そういう御説明ですね。
0:48:38	はいその通り馬鹿されるわけです。仏国でございます。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:48:46	ですね、その前提で90ヤマグチですけど、最初の研修分のところについて御説明とちょっとお聞きしたいんですけども、今回
0:49:03	サポートセンター方。
0:49:06	管理する。
0:49:08	何だろうな要素の中が変わるだけでここは変わらないし、ナカノプログラムも変わらない日と
0:49:18	いう御説明だったと思うんですけども。
0:49:21	ううんと
0:49:24	それであれば
0:49:27	そういうことであればその例えば教育であったり訓練の内容の
0:49:32	劣化というかですね、減少というか、変化と言っているのかもしれないんですけども、変化といったことについては、今、今後どのように考えになっているかを説明していただきます。

0:49:48	発電用のゴミでございます。
0:49:50	実際ですね、実施する教育訓練の物量であったか品質であるとかそういったところは変化はないというふうに思っております。一方で、これを統合するとですね丸い変化では、被害が出てくるかと思えますと。
0:50:08	これまでもですね、教育委員をやる統括する部門というのは、原子力企画部門がやってございまして発電部門と連携しながらですね、やりとりを繰り返しながら、例えば計画を立てたりとかですね。
0:50:25	業務計画を立てたわけでございますけれども、本当にそれを一つの確保の傘のもとでありますので、その発電部門との連携といいますか、やりとりをすることなくですね、自分のところで全体を立てて、
0:50:41	まとめ全体をコーディネートしながら、発電所の所員全員の研修をどういうふうにやっていけばいいかっていうところを計画できるというそういう効率的な業務といいますか、無駄を排除するという、そういった効果はあるんじゃないかなということで、その辺りが、
0:50:59	今回この組織改正によってやられへんかけましたメリットであるというふうに思っております。
0:51:05	それと、質問がちょっと違ったら御指摘いただければと思います。
0:51:11	規制庁の山口ですけども。
0:51:18	ちょっとまだはっきりイメージが掴めていないんですけれどもね。
0:51:24	変化という変更から変更される内容は皆さんのそういったマネジメント側からはそういうことなのかもしれないんですけども、我々が懸念するところとしては、今まで
0:51:40	ここは運転員の方などに対して行われていた保育であったり、訓練が
0:51:47	マイナス方向に行かないってこと等がやっぱり大事ななと思っていて、
0:51:54	そういう面についてはプログラムも、
0:52:00	何だかまた予算的なものや、それはちょっとよくわかりませんが、そういったところも含めてへん変わらないので、そういった教育訓練内容を、は箱も含めて変更は全くありませんので、こういう御説明
0:52:18	と理解してよろしいですか。
0:52:22	またリングのゴミでございますが、まさにおっしゃる通りですね、この組織規定は統合いたしますけれども、その教育の内容を理解させるとか減衰するとか、或いは仕事やりやすくやりにくくなるとかですね、そういったマイナスの面っていうのは全くないというふうに考えてございます。
0:52:38	以上です。
0:52:41	はい規制庁山口です。

0:52:47	はい、とりあえずははい。了解しました。
0:52:57	スズキさんの方から何かありますか。
0:53:02	規制庁鈴木です。
0:53:06	3件とも全部聞きたいことがあるんですけども、
0:53:09	まず1件目の検証研修センター統合の話ですが、
0:53:15	今山口が説明確認をした内容について、まだやっぱり
0:53:20	わからないところがですね、現行の組織の改正のときに、受けた説明ではですね、研修牽制立てない一般的な
0:53:32	研修を行うところで減収分運転サポートセンターっていうのは、専門性の高いものについて、現場が教育訓練を行うところだというふうに聞いてきたきた記憶があるんですが、
0:53:49	それを
0:53:51	教育訓練プログラムそのもの要するに紙の上ではですね、何も足さない何も引かない全く現行と改正を同じですって言うてるんですけど、実際にその専門性の高いところの教育訓練っていうのは、
0:54:07	現時点で問題になっているところを常に補強していただくか、そういったことをやらないと
0:54:16	本店に係る技術的能力だとか衛星に係る技術的能力っていうのは、実際は維持できないと思うんですけども、その辺のところを本部側のほうの企画部門のところ、本当にちゃんとサポートしていけるのかどうか、そのところを聞かせください。
0:54:34	かせるのみでございます。ありがとうございます、これで教育訓練につきまして減少企画グループのほうで一元的に管理するという体制に変更するというところでございますけれども、これらの教育訓練全般にいえることなんですけど、
0:54:51	大きな枠組みとして、全体のコントロール統制につきましては原子力各グループでやるんですけども、具体的な教育の中身であるとか或いはその要員の育成みたいなのがですね、それぞれ各実数所管の方で中身を健康来ていただいて、
0:55:11	これを実施に移していただいていると僕運転員だけではなくて、安全の要因でもそうですし、それから保修の要員でもそうなんですけれども、企画がすべて地元まで自前でやるということではなくて、そのそれならいいやっていただいているというのが実質
0:55:28	実業務としてやっていることでございます。今回この運転サポートセンターを減少規格の傘の下に置くんなんですけれども、常務会ですねこのサポートセンターの上にあります。発電グループというところが、摺動なんていうの

0:55:43	運転要員の研修計画であるとか研修というところを見てたわけですけども、あの方としては、各グループの下になるんですけども、その企画グループの下で、我々はこの発電グループのほうにしっかりとその文献サポートセンターであるって、要員の育成であるとか、
0:56:00	要因のほか、その育成計画ですね、そういったところを考慮してもらうという業務をやってもらうと、それを全体として現場検証企画グループという建て付けになるということです、多分出ているかと思います。今ご丁寧にあります。ありがとうございました。
0:56:17	来かぶると反対できなかったというところに関しては、各グループがコントロール下もとで発電グループでやってもらうという実態とところでございます。以上でございます。
0:56:30	規制庁鈴木です。言いたいことがわかったんですけども、
0:56:34	目的が効率的な業務を行う体制とするというふうなことなので、
0:56:42	申請書上は今説明された内容がちょっとわからないんですよ。
0:56:47	ですので本当にいい。
0:56:51	技術的能力運転に係る技術的能力衛生に係る技術的能力を
0:56:56	新しくつくるものについては事前にこれ体制を組めるような教育訓練をする、それから、対象込んだ以降はそれを維持できるということを説明資料を作っていただけですか。
0:57:14	パネルのゴミを受けます。承知いたしました。
0:57:19	鈴木です。出続けて二つ目なんですけれどもちょっとそ。
0:57:23	先に三つ目のほうの調達のところ、
0:57:27	さっき聞きますけれども、
0:57:30	ここも目的のところは、工事の発注契約に係る業務の適切性及び当名刺を確保する。
0:57:39	リットル適切性っていうのはコンプライアンスのことだと思うんですけども、
0:57:43	それについては、やっていただければいいんじゃないかなっていう
0:57:48	感じですね、我々としてはやはりさっきの教育訓練等と同じで、
0:57:52	工事の発注契約に係る業務が工事の品質、それからその仕上がりだとかそういうところところ
0:58:03	影響はしないような組織改正になってるかっていうところのほうで重要で、
0:58:08	その辺のところ、要するに実際の技術的な適切性のところを御現状の体制で達成しているレベルを維持できるかどうかという観点で説明をしてください。
0:58:24	語れるようなゴミでございます。

0:58:27	はい。またにですね口座品質を維持するっていうところは非常に重要だと思っております、この経理係というのはですね、例えば八甲田技術評価をするという件では、我々でその技術屋の知識ところは現状でもございませんので、
0:58:45	そこは計画総務に変わったところ、変わらないと思っております。そこを担保する仕組みといたしまして、とけばですね、その発表する、或いは見積もりを投入する先そこに技術的能力あるかどうかというところを技術ラインのほうに確認する仕組みがございまして、
0:59:04	これは
0:59:06	聴覚側のほうから水側のほうに
0:59:11	先方が出してきた。こちらの見積書に対する仕様書といいますけども、こういった費用で工事をやりますっていうものに対して、トリガ品質を満足するものなのかどうかというのを確認するという仕組みがありません。
0:59:28	またですねその調達先管理という観点から申し上げますと、そのFP家計かつ先が本当に変量品質上の非常に十分能力を持っているのかどうかというところを確認する域がありますので、そういったところでも、
0:59:44	いずれ確認ということをやっていくということになると思います。また経理係をですね調達本部の方に移管いたしますけれども、その部分というところは変わりませんので、引き続きいろいろモデルが担保できる業務という考えてございます。以上です。
1:00:03	規制庁鈴木です。今のところは理解しましたので、
1:00:09	多分今の話はQMS上のプロセスをちゃんと職務を分けてですね、
1:00:16	経理係が持っていたプロセスのみ簿を調達本部側に移管するというふうな話だと思しますので、そこんところがわかるように説明資料を作っていただけますか。
1:00:28	コンビニのミス承知いたしました。
1:00:32	ちょスズキです。2番目の話ですけれども、
1:00:35	高経年開削グループをまとめて保守管理と保全計画に振り分けるっていうところなんですけれども、
1:00:48	申請書を見ると、よくわからないところがあっても美浜の申請書が一番シンプルでわかりやすいと思うので、美浜で聞きたいんですが、美浜の申請書の7ページ。
1:01:03	120条の2。
1:01:08	ここの部分を言われていると思うんですけれども、
1:01:14	120条の2-1孔の部分は
1:01:22	そ40年を経過するまでに実施した事項について云々ということが書いてあって、2行のところ、

1:01:30	50年を経過する日までにというところがあるんですけども、
1:01:35	これってなんでそもそもこの二つに分かれている必要があって、今回それが1項と2項っていうのはどこに振り分けられるのかってところを説明してもらえますか。
1:01:50	関西電力の古林です。
1:01:53	まずこの条文の構成ですけども、
1:01:56	これプラントごとにですね運転開始から30年40年50年という形で大きい技術評価をやるということがの規則の中で詰まっているんですけど。
1:02:10	この両分の工程につきましては、ただ30年40年から50年何をやるということに対して、炉規則の記載に合わせる。
1:02:19	こういった記載を並べているのみでございますので、所1コートに口頭ですね例えば30年目の貢献がゴマ見込まれるんで50年目が2個ありますけど、やるのが、3-1孔と2項で違うというわけではなくてくれるのはあくまで炉規則の記載に、
1:02:39	段階的な記載に至ったの削減だ。
1:02:43	よく定かでないけど規則改正が行われてこういった記載の適正化が行われているんですけど、それに合わせた記載の並びにできるということになってございますけれども、特段ですね、これらの県立聳学校と2行でやるのが違うと。
1:02:58	そういったことではございません。
1:03:01	ちょっと質問の回答になっているかどうかははっきりしないんですけど、技術班構成
1:03:07	については理解しました。
1:03:09	その組織について、何が振り分けられるのか、補修管理グループと保全計画グループに何が振り分けられるのかを説明してください。
1:03:28	前後。
1:03:36	関西電力のフルタです。まずですね弊社の保安規定のここには120条でPLMのところの情報なわけですけども、上に記載されている職務としては、
1:03:52	B
1:03:53	本件の職務としてはですね、原子力事業本部にですね、
1:03:57	先ほど件数的田中原子力規格もう統括と呼ばれるものがあと発電部門等が少し
1:04:03	あと、技術部門統括に原子力技術というところと土木建築といった技術門とか2人いるんですけど、こちらのですね口径で技術評価をやってきたやつがですね、原子力疑問とかという形になりますので、先ほどパワーポイントの中で御説明させていただいたグループ単位の

1:04:21	レベルの職経営組織作ります過疎化についてはですね保安規定上ですね、向上してなくてですね、すべて部門等から今後の責任と権限ということで職務の記載がなされてます。
1:04:35	ですのでまた考案してる記載さやっぱ先ほどの生徒高経年政令開拓グループ割り込み含む統括のところから発電部門統括に移るということで、この 120 条の 2 の条文につきましては、
1:04:54	変更前で原子力技術部門、
1:04:58	ここ言ってみればの実施部隊としては高経年対策グループがやっている業務なんですけど、その経営責任者として技術部門とかがやってますけど、変更もあれですね、保全計画グループですね先ほど説明したさせていただいた部隊として保全計画グループが実施することになりまして、
1:05:17	その朝礼である原子力発電部門等各こちらが責任を持ったことになりまして、仕事としては、原子力技術部門とかから発電部門統括で置き換えているという形になります。
1:05:36	御質問の回答に入らせて成長鈴木です。どうもでの説明はわかりました。それで結局保守管理グループに移管する部分っていうのは、
1:05:49	102 条の 2 で書いてある内容のどれに該当するんですか。
1:05:57	そこも一旦そこまで甘くないっていう感じですね。
1:06:02	関西電力のフルタですが、この 120 条の 2 の工程に関する業務、補修管理に行く保守管理グループに行く、業務がございませんで、すべて保全計画グループに行きます。
1:06:18	規制庁鈴木です。
1:06:21	それだとすると、技術的な内容についてはもう結局保全計画グループのほうで一括してみるということで、特段何かこう、
1:06:34	組織が分断されるわけではなくって、今まで通りの
1:06:39	名前は変わっても今まで通りの耐性は維持できるということになるってことでしょ。
1:06:45	また電力のいろいろなそのように考えてございます。
1:06:50	スズキでそれを理解しましたので、先ほど一部分高経年対策グループの一部は保守管理グループに移行するって言うてる部分があまりよくわからなくてですね、その部分があるんだったら
1:07:06	120° 以上のかかわらないこういったことが保守管理グループとかに行くんですよっていう説明を作ってもらえますか。
1:07:19	関西電力のフルタです。承知しました。
1:07:23	鈴木です。以上です。



1:07:39	先ほど、
1:07:40	うん。うん。
1:07:43	スケジュールリングでこれ、それ。
1:07:52	はい。
1:07:53	どうぞ。はい。
1:07:55	当規制側からは以上です。
1:08:00	電力側から何かあります。
1:08:04	資料の 2 のパワーポイントにつきましては、我々もないですよ。
1:08:28	関西電力のフルタです。今日積み積ませていただいている資料としては後ですね申請者そのもの等別に診察料の方がございますので、申請書のほうはですね、一方美浜高浜大飯同じように作らせていただいています、
1:08:45	先ほどのパワーポイントの中でスズキさんからの御質問あったので 120 錠が 5 件のところの条文の変更も見ていただけたらと思います。
1:08:54	ですのですね新設の方はもちろんご質問がなければですねちょっと説明は割愛できればと思ってるんですか。いかがでしょうか。
1:09:11	よろしく申し上げます。
1:09:16	規制庁アサヌマです。申請書についてはバックアップいただいて大丈夫で、
1:09:22	関西電力のフルタです。引っかかるだけですすみませんお伝えしとつことがございまして高浜型現象ですので、申請書だけで変更の理由に記載の適正化と 1 個加えてございます。それから二階と申し上げますと、
1:09:40	また浜岡発電所の申請されるんで資料の 1-2。
1:09:45	こちらの 7 ページ目のですね、先ほど鈴木さんからもちょっと別の採択におられたかもしれませんが制限のところの条文 120 条の 2 と呼ばれるものです。
1:09:56	ここのですね右側の理由の欄に記載の適正化以下と書いてございますけど。
1:10:02	120 条の 2 のところをずっとしたりて真ん中ら辺に変更前だと前項(1)(2)と書いてあるところ。
1:10:10	がございますけれどもこれを第 1 項と書き換えてございます。これは非常に全国って書いてある前項に(1)(2)は書いてないんですけど、ちょっともともとはですね 3 ポツのところはですね、管理に関する事が書かれて、
1:10:27	第 1 項の 12 号について書かれている模様の(1)(2)、それと同じことをやるので。備考という形でたんですけど非常に読みにくい経費もダイレクトに第 1 項といった形に変わる読めるように記載の適正化をしているものでございます。

1:10:43	こちらのやることも何もかもませんでただ読み方が読みやすくなるということだけで併行するものでございますので、その経度関連御説明させていただきました。これ高浜だけです。この 120 条の 2 を構成はですね。
1:10:58	先ほど荒浜炉規則と併せて構成条文の構成を整備して作っているものでございまして、各プラントの別にじゅ 30 年運転 40 年で 50 年意見も使った後の 34 号という何年目かという形で条文の大手の
1:11:15	高浜については、先ほど大飯とか美浜についてより複雑になってございますけど、基本的には同じ考え方のもと、炉規則の統制を經理した上で進めさせていただいて、以前周辺考察条文構成にさせていただいたものでございますのでご理解いただければと思います。
1:11:32	申請についてですね以上です。今の記載の適正化と、さっき、先ほどまでのご議論いただいた解析についてのパンフレットです。
1:11:42	品格資料のほうにちょっと送らせていただきますけど、3513-二、三-3 という資料、これそれぞれ美浜高浜大飯の資料になってございます。
1:11:53	ですね。
1:11:55	ちょっと
1:11:57	いつもあなた確定いただける資料なんですけど新基準かiPhoneいけるものでございますんでですね、ちょっと今回、何ページか、もうめくっていただいて、6 ページ以上と仮にめくってすいません。3-1 の資料の右側の資料で、6 ページ辺りをめくっていただきたいんですけど。
1:12:16	ちょっと今ですね、状況がちょっと過渡期といいますか、ちょうど今検査程度の保安規定を並行しているところございまして、当然今欲しい改正もこの検査制度の恩恵が認可された後に委員会になります。
1:12:32	別の例で最終この控えて認可いただいているといただくときにはですね、当然組織体制はすいません失礼しましたの検査制度の本店印鑑をそれを反映作成が 1 回必ず挟まれた冒頭のスケジュールで説明させていただきをいただいたような段階になるわけですけど。
1:12:51	最終ですねこの今青字で書いてるところ。
1:12:54	この常務それね、そもそもその検査制度側で、
1:12:58	今まだ認可前なので、結果として印可おきるまでは確定しませんけど。
1:13:05	青字のところは最終結果、検査制度の保安規定を反映する際に変わるところでちょっとですね、御説明しますと、今青字で書いているところのまとめで条文の中にも多少変わるんですけど検査制度です。
1:13:21	今の青字のところはですね、それからこの括弧書きの記載を追記できると思います。

1:13:27	でいうとですねこの括弧書きの記載が今現時点ですねこの中で詰めさせていただいている現時点の噴火のコアの条文番号であったり、条文名称でございます。
1:13:40	括弧書きでない装備の部分に書いてあるところが検査計画のタイミングが変わりますし、そう変わりますというところ。
1:13:48	この表につきましては左のところ、すでに4月1日で傾向されている検査制度を応分の規則改正等を受けた審査基準が間違ったPPBづけて施工されてますけど、それに合ったようになってますし、
1:14:03	この括弧書きですねちょうどあのような審査資料として検査制度の保安規定が認可になった暁にはですね、この括弧書きのところけばね、再集計の被ばく量になると思っただけければ結構です。
1:14:18	で組んで今のインター身体だけ今通り制度が認可されればですね、審査資料としてはですね、括弧書き青字の括弧書き部分を決してもう青字のところ黒字にさせていただいていただくというところになります。
1:14:36	今回の変更から5条の所相方の方と一緒にですけど関係する場所には変更もということでありと書かせていただいて対応する審査基準等の義務づけた訳になってございます。
1:14:47	この後何ページかめくっていただきまして、青字でちょっとこれ凡例書いてないんですけど、グレーハッチングしているところがありますし、例えば次の7ページ。
1:14:57	ここはですね、新規条文と書いてます通り、現行保安規定ではない条文化制度ですか。
1:15:08	ちなみにですけれども当然ですね今回の組織改正の中身がわかるような変更される条文ははいません。
1:15:18	ということですねこのグレーでハッチングしてますけどここも含むし持つるになって、青字は黒字になるという形なのかつ書きの新規条文と書いてあってもなくなって最初の診察料となる予定でございます。
1:15:36	ちょっとちょうどですね、変更には検査程度が発生して過渡期でございますので、非常に楽な結果の整理になってございますけど、この資料の方は今の通りですね今回の法案警戒警備では5件をこの黄色くハッチングしてある有りとして書いてあるところですね、ホーム、
1:15:55	ここが5条のところですよ6測線の92条第1項第3号というところと、あと直接聞いてくるのは、
1:16:02	先ほどご説明
1:16:06	させていただいた案すべての120条のほうはですね、100PLMの条文のほうはですね単にですね組織改正を受けて変わるところですんで、審査基準の要

	求をが川さんに対して何か変えるというよりかの向上に引っ張られて変わるというだけですね黄色いハッチングをしてございません。
1:16:26	いろいろ執行 92 条第 1 項第 3 号関連ということで、そのあとのページの 120 条の 2 のところに記載させていただいている次第でございます。
1:16:36	こういった形で今、審査資料を書いております。生徒先ほどのパワーポイントの御説明の際にもナカノスズキさんからの資料の充実といったところのご指摘ご意見いただきましたので、そういった資料も含めてですねこの審査資料の
1:16:54	後ろにですね、ポイントとセットでですね、或いはパワーポイントなんかを充実する形でつけさせていただきたいと思うけどられます。
1:17:02	関西電力からの、ちょっとこの資料の一関一五関係と、あと 3 月の審査資料の関係簡単ではございますけど、説明は以上にさせていただきたいと思いますが、御質問等ありますでしょうか。
1:17:46	はい。
1:18:25	スズキさんから何かありますか。
1:18:30	スズキです特にありません。
1:18:37	はい。ええと規制側から特に何もありません。
1:18:44	はい、関西電力のフルタです関西電力からの説明も踏まえて、ほかにもあるかということになり状態ですので、あとはですねし修正した資料をこちらの失注等提出等はですねまた閉鎖の東京支社開けるで調整させていただくと、
1:19:03	計画させていただくと。
1:19:05	いう形になるかと思うんですけど。
1:19:08	そういった形でよろしいでしょうか。まずそれで結構です。
1:19:19	関西電力フルタで表示しました。ありがとうございます。
1:19:24	ではですね、何点か資料の準備ということでコメント出てると思うんですけども、
1:19:34	ちょっと読み上げていただいてもよろしいですか。
1:19:43	その関西電力の報告でございます。併せてもらうということになっていると。
1:19:50	はい。
1:19:51	規制庁のアサヌマです。ITBトップの方からOWTFブルー
1:20:00	ここは一般ホワイトボードを画面に映し出してもらうということになっていると聞いてるんですけど、ちょっと映してますか。
1:20:18	これから後、
1:20:19	関西電力のフルタです。
1:20:22	ちょっとこなれたものがなくてすみませんちょっとしょうがください。
1:21:10	はい。

1:21:11	きっと。
1:21:13	はい。
1:21:14	はい。
1:21:16	。
1:21:48	すみません関西電力フルタです。今ちょっと簡単にはハードウェアの共有させていただくことになりますのでちょっとお待ちください。すみません。
1:24:08	規制庁のアサヌマで倍率を上げてもらってもいいですか。
1:25:16	これ、
1:25:17	すみません、関西電力のフルタですとかすみませんこなれてなくて時間かかってしまいましたが、今共有されてますでしょうかわかるのほう規制者販売されてます。
1:25:30	はい。
1:25:32	読み上げます。
1:25:34	すべてちょっと人違っているところがあれば個室って先生御指摘いただきたいと思います。1点目の教育訓練機関を企画部門が統括することになるが、込ませ訓練に関して、技術的能力ができることを説明する資料を作成することとしてございます。その点に関していかがでしょうか。
1:25:56	規制庁鈴木です。
1:26:00	現状の技術的能力1だとするだけじゃなくてですね、新しい
1:26:04	内容について、技術的能力の体制を確立するっていうところも含めてください。
1:26:12	ただし、
1:26:13	例えば新しい設備を入れるだとか、
1:26:18	これは今後させるのゴミでございますので、今後のそういう事が起こった場合にということで、そうですね、はい。
1:26:40	含めて、
1:26:47	これは、
1:26:59	今後の説明が導入された場合も含め技術的能力は維持できることを説明する資料を作成すると、それから評価。
1:27:06	新しい設備が導入された場合のところは、はい、技術的能力を持った組織を確立することが必要ですので、
1:27:18	最初に確立するっていうところもちゃんと書いて欲しいんですけど。
1:27:26	技術
1:27:28	体制を確立する。
1:27:32	導入された場合に、
1:27:36	体制を確立

1:27:41	すること。
1:27:45	及び
1:27:47	その技術的能力は維持できること。
1:27:52	はい、それでいいですか。
1:27:57	その点の確認がおりるか確認させていただきたいの新しい基準が導入されて新しい教育訓練が必要になったというような場合に、要員に対して適切なできるように、或いは領域ということができるような体制であるということ。
1:28:13	説明するとそういったことでよろしいでしょうか。そう結局新しいものを入れるときに、今までの教育訓練プログラムでは足りない部分が、
1:28:24	出てくる場合には、追加のプログラムを
1:28:29	作る必要があると思っていて、はい、それらについて、発電部門の方が、
1:28:37	そういったことをちゃんと
1:28:40	何ていいのかな、上申して規格のほうで振っ結構年間プログラムとして取り入れてもらうということが必要かと思っていて、
1:28:48	それをやってやって実施することによって初めてその体制が確立すると思いますので、
1:28:54	そういったことも
1:28:56	考慮できるような組織体系になっているということを説明して欲しいということです。
1:29:02	辺りのゴミでございます。初診よく理解いたしましてありがとうございます。
1:29:11	2点目でございます。契約所管箇所が変更設計変更となることによってですね、変更となるとより契約に関連して購入費に強固さない施設について説明する資料を作成することとしてございます。これについていかがでしょうか。
1:29:27	はい。
1:29:29	工事品質に影響を及ぼさないプロセスと言いかたという方がわかりにくいと思うので、
1:29:38	どうぞ。
1:29:40	QMSのプロセスのに従って、
1:29:46	工事品品質に影響を起こさないという説明をしてください。
1:29:55	はい、ありがとバス停に管理自給味噌プロセスに従ってDCに影響及ぼさないことを説明する資料作成することというふうにいたしました。はい、お願いします。
1:30:05	図れることから、3点目でございますが、高経年対策グループから保修管理、それからグループですねグループに移る業務については120号に関連するも

	のでないことを説明するしか活用することとしてございます。いかがでしょうか。
1:30:20	はい。(20)条の2ですね。はい、はい。それで関係するものではないという
1:30:29	いうのは先ほどの説明でわかったんですけども、
1:30:32	それ以外のどんな内容が、保守管理グループに移管されるのかっていう
1:30:40	説明をちょっとしていただけますか。
1:30:43	じゃあ具体的に
1:30:46	業務が
1:30:53	それかを説明する資料を作成することというふうにそれで結構です。
1:30:59	はい。
1:31:01	はい、高谷の個別ありがとうございます。
1:31:09	瀬下様です。他に何かなければこれでヒアリングを終了したいと思います。
1:31:18	関西電力のフルタです。弊社からはございません。はい。じゃあこれでヒアリング起動します。お疲れ様でした。
1:31:28	ありがとうございました。